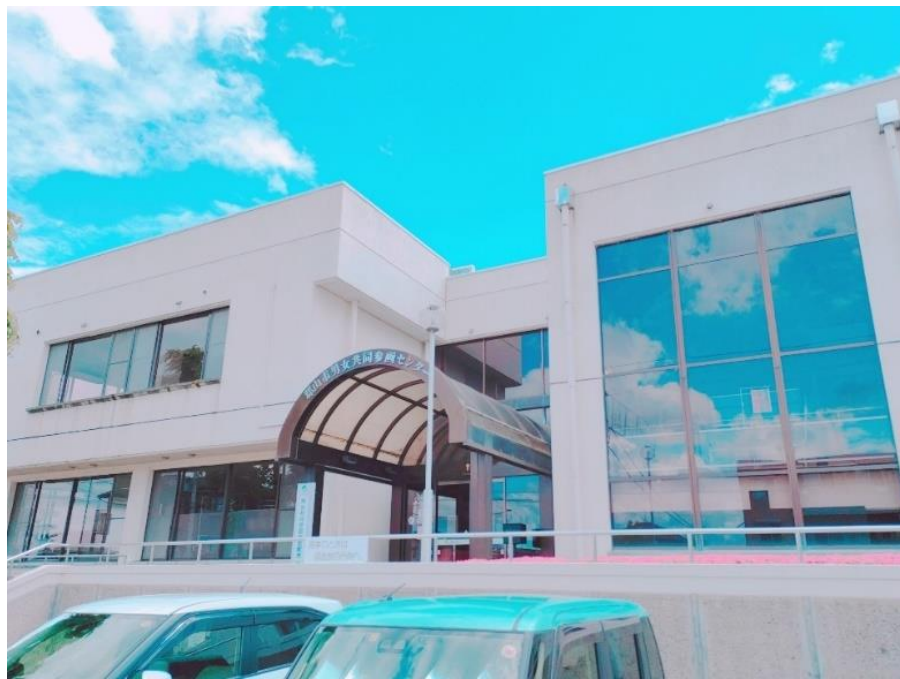


第三次こおりやま 男女共同参画プラン 改定版

手引き

2022 年（令和 4 年）9 月



郡山市の男女共同参画の拠点施設「郡山市男女共同参画センター（さんかくプラザ）」です。
この施設は、郡山市の女性達が寄付を募って昭和 30 年に建設した婦人会館を原点とする施設で、
現在は、年齢・性別等にかかわらず、すべての人が自分らしく生きることができるよう、多様な
学びや相談、交流等の場として多くの市民の方が訪れています。



「第三次こおりやま男女共同参画プラン

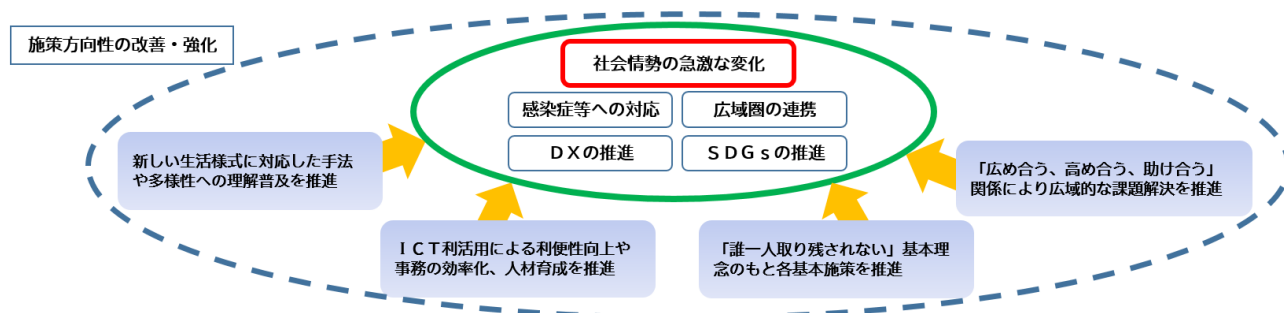
1 計画改定の趣旨

本市においては、2001年（平成13年）に「人間尊重」を基本理念とする「こおりやま男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会実現のため、さまざまな施策を推進してきました。

男女共同参画社会の実現は、国等においても最重要課題と位置付けられており、2020年（令和2年）には国の第5次男女共同参画基本計画が策定され、2021年（令和3年）には県のふくしま男女共同参画プランが改定されたほか、2022年（令和4年）には「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成立し、県のふくしま女性活躍推進計画が策定されました。

また、計画推進期間において、新型コロナウイルス感染症等のまん延や気候変動による自然災害の増加、また、「誰一人取り残されない」を事業理念とするSDGs（持続可能な開発目標）やICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させるDX（デジタルトランスフォーメーション）の進展など、社会情勢は大きく変化しております。

今後も「男女共同参画のまち 郡山」の実現に向け、考え方を継承しつつ、社会情勢の変化等による新たな課題に的確に対応するため、「第三次こおりやま男女共同参画プラン」の改定を行います。



2 基本理念

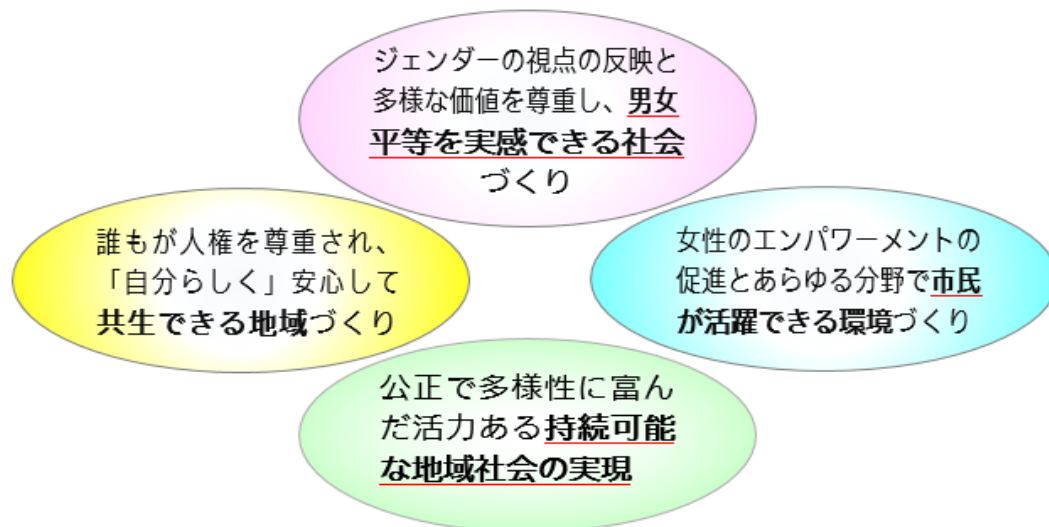
郡山市男女共同参画推進条例第3条で規定する「6つの基本理念」を本計画の基本理念とし、「男女共同参画のまち 郡山」を目指します。

基本理念

- 1 人権の尊重
- 2 すべての人男女の個性に応じた主体的な生き方への配慮
- 3 政策・方針決定過程への男女共同参画
- 4 家庭生活と地域、職場、学校等の活動との両立
- 5 生涯にわたる心身の健康
- 6 国際的協調

3 計画が目指す視点

本計画は、「男女共同参画のまち 郡山」を実現させるため、計画が目指す4つの視点を取り入れながら、5つの「基本目標」と、それを達成するための「課題」、「施策の方向」で構成します。



●SDG s（エスディージーズ）

平成27（2015）年の国際サミットで決定した共通目標であり、国の「持続可能な開発目標（SDG s）実施指針（平成28（2016）年）において、地方自治体の計画にSDG sの要素を反映することとされているため、本計画の推進がSDG sの達成に貢献することを明確に位置づけるため、基本目標ごとに関連するゴールを提示します。

●セーフコミュニティ

本計画の「基本目標5 安全・安心な暮らしの実現」の施策として、「(1)セーフコミュニティ活動の推進」を規定し、「事故やけがは原因を究明することで予防できる」という理念のもと、安全・安心に関わるさまざまな分野の垣根を越え、幅広い組織の協働、連携のもとでセーフコミュニティ活動を進めております。



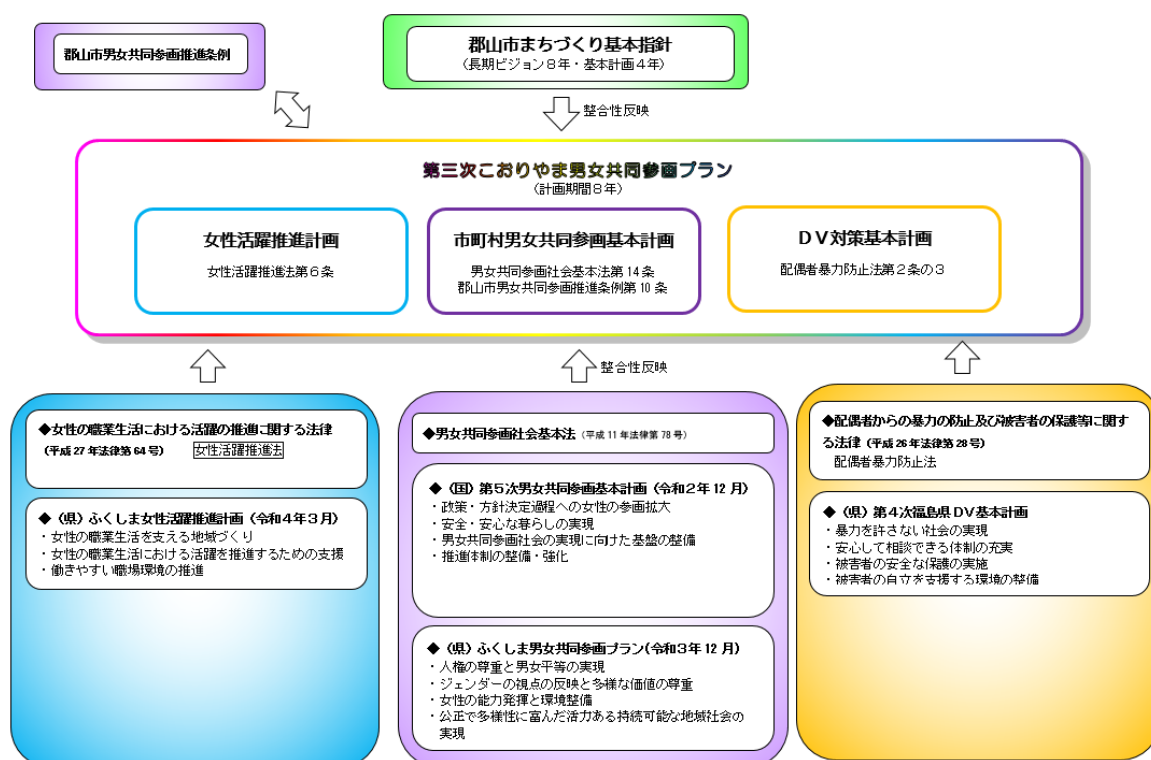
4 計画の基本目標

男女共同参画社会の形成を目指し、計画が目指す視点を施策展開につなげていくため、5つの基本目標を掲げ、それぞれの目標に対する課題及び施策の方向を明らかにしています。

基本目標1	男女平等を基本とした男女共同参画社会の実現	4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を促進しよう
基本目標2	すべての市民が人権を尊重される環境づくり	1 持続可能な開発をみんなに 5 ジェンダー平等を促進しよう 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に
基本目標3	あらゆる分野における女性の活躍の促進	5 ジェンダー平等を促進しよう 8 働きがいのある経済を実現しよう
基本目標4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	5 ジェンダー平等を促進しよう 8 働きがいのある経済を実現しよう
基本目標5	安全・安心な暮らしの実現	10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に あいちの未来を共に築いていく セーフティネット構築

5 計画の位置付け

「郡山市まちづくり基本指針」の部門計画で、2003年（平成15年）に制定した「郡山市男女共同参画推進条例」第10条に規定する基本計画として位置付けを持ち、かつ「男女共同参画社会基本法」に規定する「市町村男女共同参画基本計画」の努力義務に対応した計画です。また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3に規定する「DV対策基本計画」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条に規定する「女性活躍推進計画」を兼ねる計画としています。



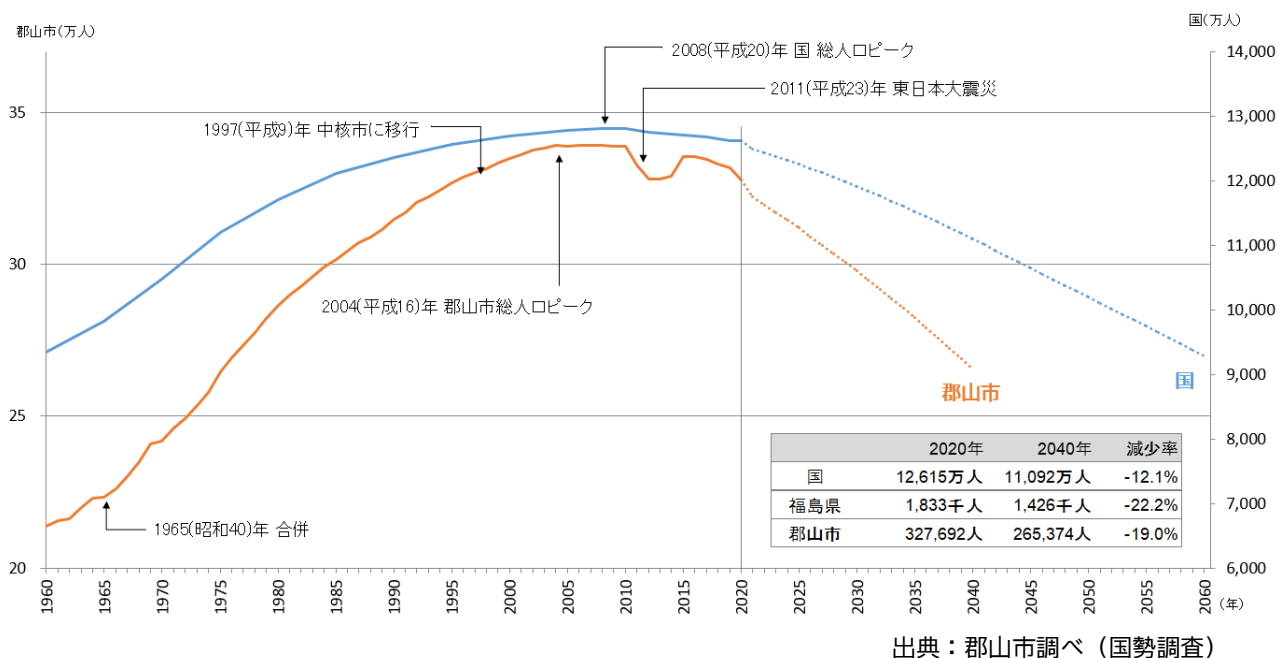
6 計画の背景

(1) 人口の減少と地域への影響

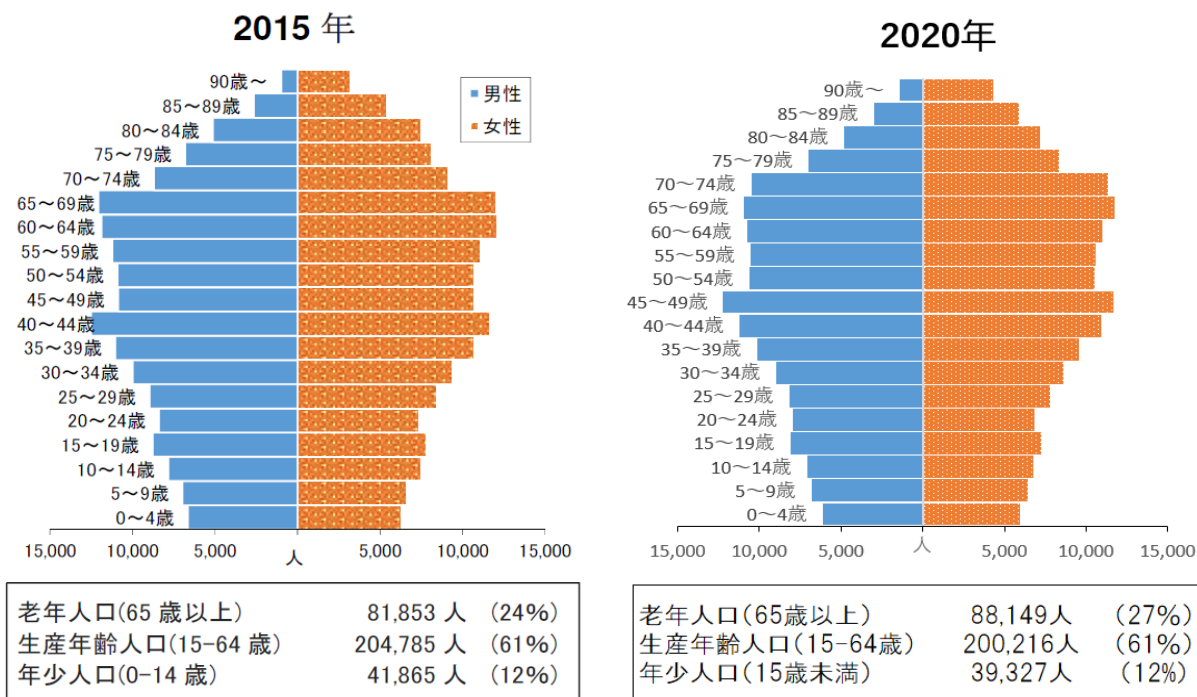
本市の人口は、2004年（平成16年）がピークで2010年（平成22年）までは横ばいでしたが、2011年（平成23年）の東日本大震災の影響により、大きく減少に転じたものの、震災後の転入超過により人口は緩やかに回復傾向にあります。

しかしながら、少子高齢化の進行により、人口構造が変化しており、生産年齢が減少していることから、労働力の低下等が懸念されます。

【郡山市と国の人口推移と将来予測】



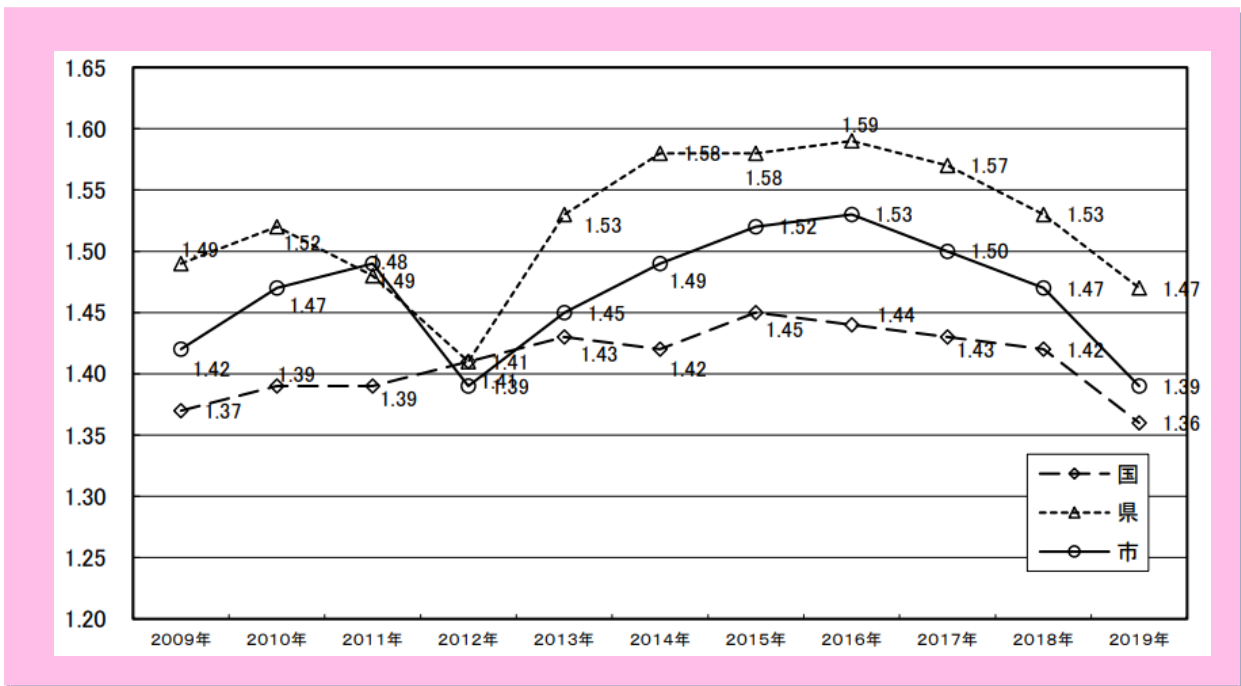
【郡山市の人口ピラミッド】



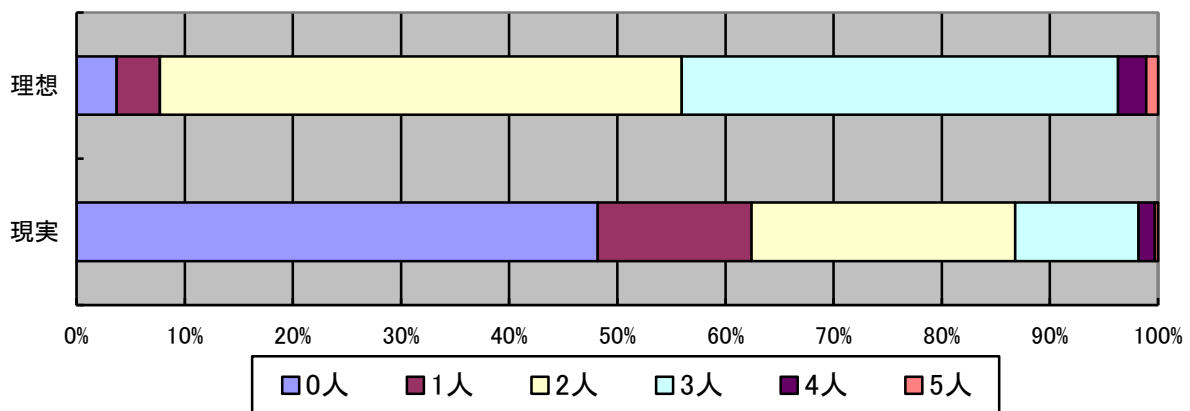
(2) 合計特殊出生率

本市の合計特殊出生率は、2012 年以降増加傾向にあったものの、2016 年（平成 28 年）以降に減少に転じており、少子高齢化がますます進むことが予想されます。また、「郡山市人口ビジョン策定に係る市民意識調査」では、現在の子どもの数と理想とする子どもの数に大きな差が見られたことから、女性が地域社会で活躍しながら、妊娠・出産・育児の希望を叶えられる切れ目ない支援が必要です。

【郡山市と国、県の合計特殊出生率】



【郡山市民の現在子ども数と理想子ども数】



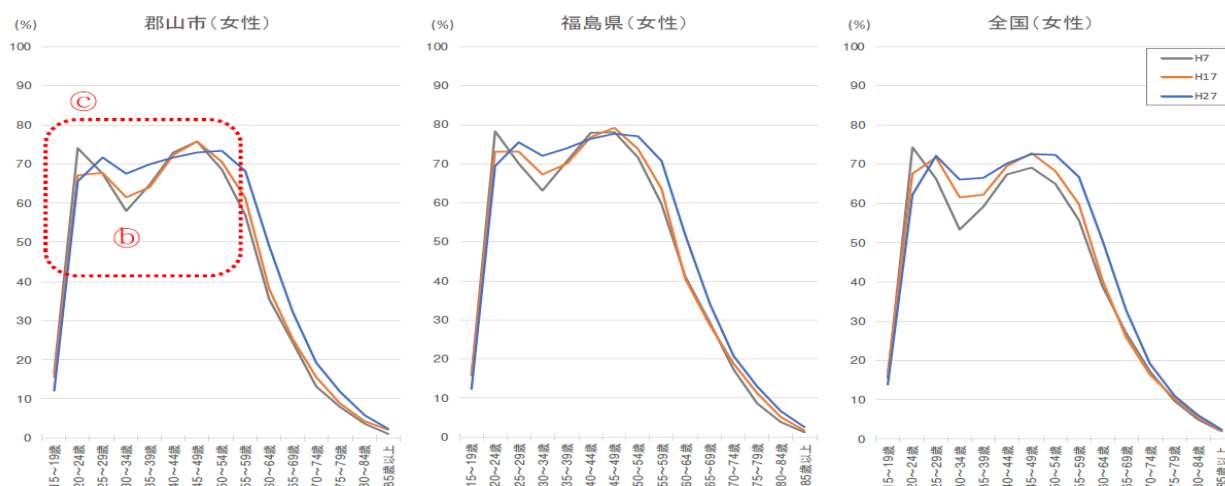
出典：郡山市人口ビジョン（2020 年）

(3) 男女別就業状況

本市、福島県、全国平均ともに、すべての年齢層で女性の就業している割合は、男性に比べ低い傾向にあります。また、本市では、出産・子育て期の労働力率低下（いわゆるM字カーブの谷）が深くなっており、出産・子育て期に離職する人の割合が、大きいことを示しています。

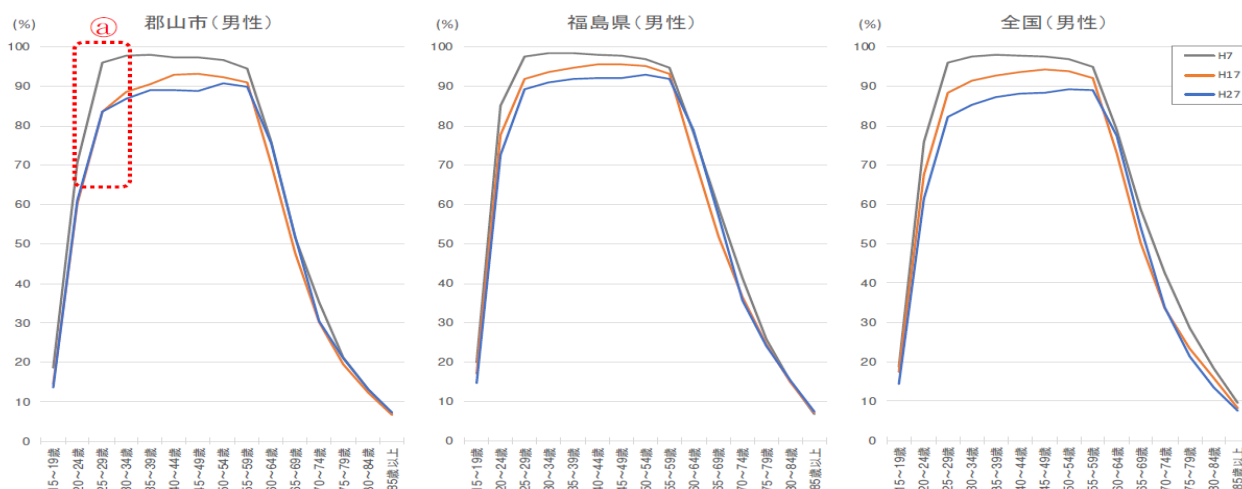
本市の女性のM字カーブの谷は、この20年間で福島県及び全国平均と同様に浅くなっていますが、全年齢を通じた女性の労働力は福島県よりも低いままとなっていることから、就業を継続するための支援が必要です。

年齢（5歳階級）別労働力率の経年変化【女性】



資料：国勢調査

年齢（5歳階級）別労働力率の経年変化【男性】



【参考】

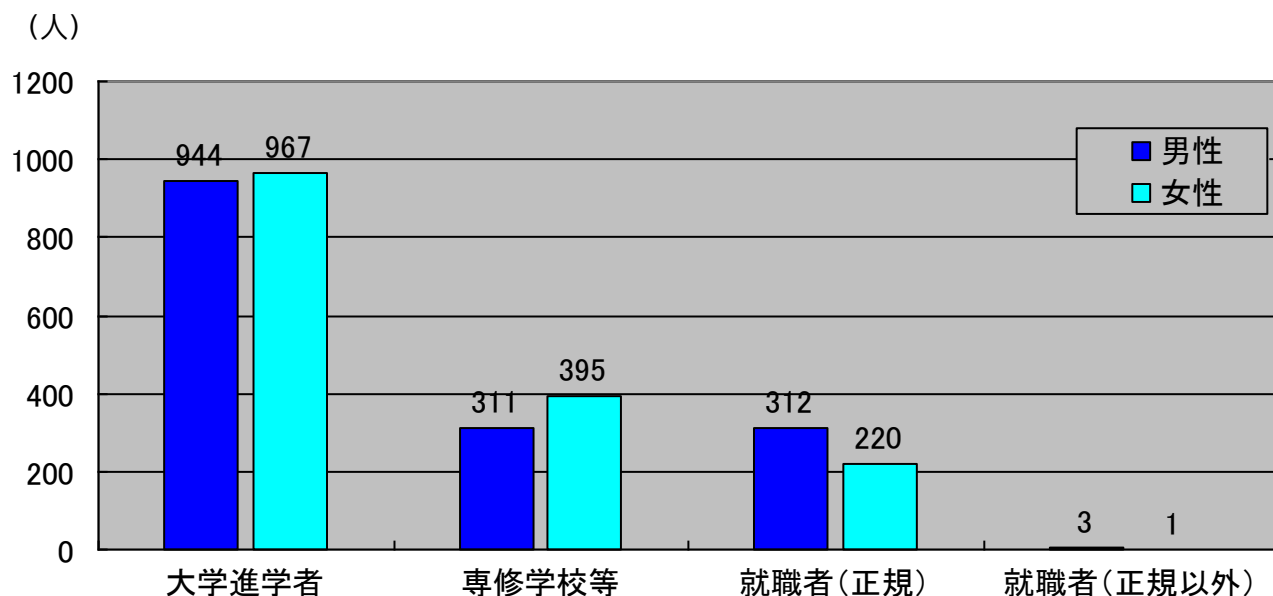
- ①近年本市では福島県よりも若年性の労働力率の低下が見られます。
- ②本市の女性の労働力率は、出産・子育て期の労働力率低下（いわゆるM字カーブの谷）が深くなっています。これは、出産・子育て期に離職する人の割合が、以前から大きかったことを示しています。
- ③本市の女性の労働力率のM字カーブの谷は、この20年間で福島県及び全国平均と同様に浅くなっていますが、全年齢を通じた女性の労働力は福島県よりも低いままとなっています。

(5) 男女別の進学状況と課税状況等

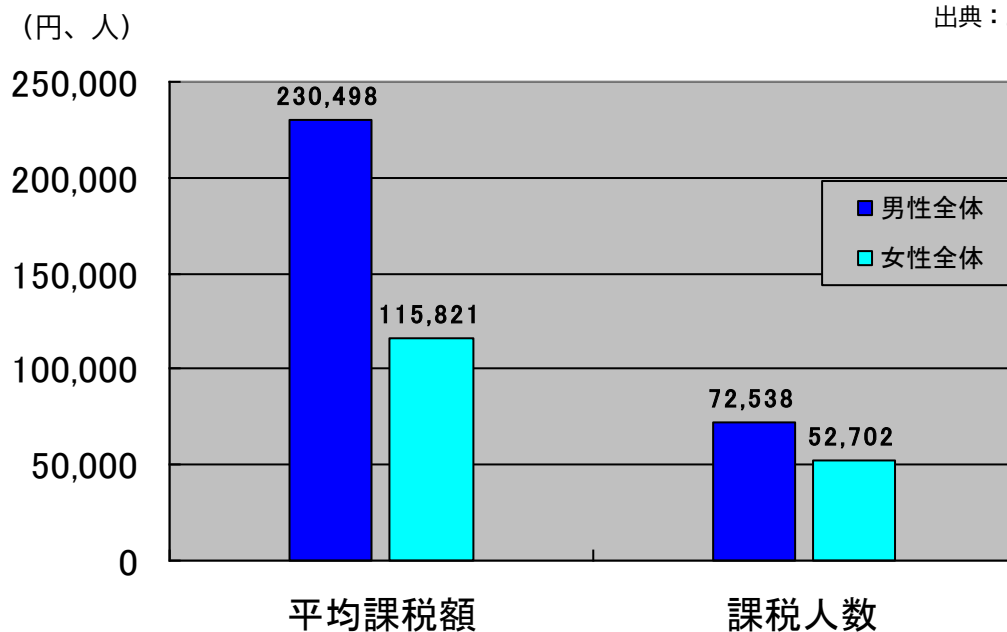
本市の高校卒業後の進学状況をみると、短期大学を含む大学等の進学は大きな男女差はみられず、専修学校については女性の進学者が多い状況にあります。

一方、市県民税の課税状況をみると、男性の平均課税額が230,498円であるのに対し、女性の平均課税額115,821円と男性の約半分となっており、男女格差の解消に向けた、女性のエンパワーメントが必要な状況にあります。

【郡山市における男女別の高校卒業後の進学状況等】



出典：2021年福島県学校基本調査



郡山市男女共同参画課調べ（2021年）

7 第三次こおりやま男女共同参画プラン体系図

■第三次こおりやま男女共同参画プランの体系図■



SDG s の推進

こおりやま広域圏の連携

目指す姿

施 策 の 方 向

- (1) 男女共同参画の意識づくりの推進と広報
- (2) 男女共同参画センター（さんかくプラザ）の拠点機能の充実
- (1) 男女平等の視点に立ったジェンダーにとらわれない教育の推進
- (2) 家庭・地域における学習機会の充実

- (1) 人権を尊重する意識の浸透と学習機会の充実
- (2) 国際人権規範等の周知と国際理解・交流の推進
- (3) 多様な価値を尊重する社会への環境整備

- (1) ハラスメント防止対策の推進
- (2) ひとり親家庭や子どもの貧困対策の充実

- (1) あらゆる職域における性別に偏らない採用と対等な昇進
- (2) 女性活躍推進法及び労働関係法令の周知・啓発

- (1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進
- 修正** (2) 企業・団体・地域における女性の参画拡大

- (1) あらゆる分野に参画し責任を担うことのできる女性人材の育成
- 修正** (2) DXなど活躍のための環境整備と経済的自立の促進

- (1) 仕事と生活の調和の考え方の普及
- (2) 育児・介護にかかる社会的支援の拡大

- (1) 多様な働き方を認め、男女がともに働き続けるための環境づくり
- (2) ICT等を活用した新しい働き方、暮らしの普及

- (1) リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の理解促進
- (2) 生涯を通じた心と身体健康づくり

- (1) 安心して相談できる支援体制の充実
- (2) DV被害者の安全・安心な保護と自立を支援する環境の整備

- 修正** (3) 女性等に対する暴力の未然防止・根絶に向けた正しい理解の普及

- 追加** (4) 生活上の困難を抱える女性等の安心な暮らしへの支援

- (1) セーフコミュニティ活動の推進
- (2) 女性の視点を取り入れた防災体制の整備

- 追加** (3) 感染症への対策整備

SDG s の推進

男女共同参画のまち 郡山

修正

連 携

国・県・こおりやま広域圏の取り組み

8 男女共同参画のまち 郡山の実現を目指し、みんなで進めよう！

基本目標1

男女平等を基本とした男女 共同参画社会の実現



広域
連携

課題

男女共同参画意識の普及・啓発
ジェンダーに敏感な視点に立つ男女平等教育

- ・男女共同参画に関する学習機会の提供及び啓発を推進します。
- ・男女共同参画の拠点施設である「男女共同参画センター」の機能の充実を図ります。
- ・ジェンダーにとらわれない教育を推進し、ジェンダーに敏感な視点の浸透を図ります。

みんなでできること

- 家庭や学校で男女共同参画を実践しよう！
- ジェンダーに敏感になろう！
- 男女共同参画の講座に参加しよう！

基本目標2

すべての市民が人権を尊重される環境づくり



広域
連携

課題

人権を尊重する意識の醸成
ハラスメント等により困難な立場にある市民への支援

- ・人権意識の高揚を図るための広報・啓発活動の充実を図ります。
- ・性的マイノリティへの理解を促進するための啓発を推進します。
- ・ハラスメント防止のための広報、啓発及び相談体制の充実を図ります。

みんなでできること

- お互いの人権を尊重しよう！
- ハラスメントを許さない意識をもとう！
- 人権について学んでみよう！

基本目標3

あらゆる分野における女性の活躍の促進



広域
連携

課題

雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
意思決定過程への女性の参画促進
女性人材の育成と多様なチャレンジへの支援

- ・女性の職域拡大と管理監督職への登用を推進します。
- ・市の審議会、委員会などの政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。
- ・女性人材育成のための学習機会の提供を推進します。
- ・D Xなど女性の活躍のための環境を整備し、就労継続を支援します。

みんなでできること

- チャレンジ精神をもとう！
- 自分のまわりの女性を応援しよう！
- みんなで市民総活躍のまちを目指そう！

基本目標4

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進



課題

仕事と生活の調和に向けた環境の整備
多様な働き方の推進

- ・仕事と生活の調和の考え方の普及を図ります。
- ・多様な働き方を認め、男女がともに働き続けるための環境づくりを推進します。

みんなでできること

- 自分の暮らしを見直してみよう！
- いろんな働き方を認めよう！
- I C T等を積極的に活用しよう！

基本目標5

安全・安心な暮らしの実現



課題

男女共同参画の視点を取り入れた健康支援
あらゆる暴力の根絶と被害者支援
安全・安心なまちづくりの推進

- ・リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の理解を促進します。
- ・生涯を通じた心と身体の健康づくりについての情報提供を行います。
- ・安心して相談できる支援体制の充実を図ります。
- ・女性に対する暴力の未然防止・根絶に向けた正しい理解の普及を図ります。
- ・セーフコミュニティ活動を推進します。
- ・生活上の困難を抱える女性等への支援を推進します。
- ・感染症等への対策を進め、安全・安心な体制を整備します。

みんなでできること

- 心身の健康づくりに取り組もう！
- あらゆる暴力を許さない意思を示そう！
- 身の回りの安全を確認しよう！

●男女共同参画社会の実現に係る【分野別】役割分担

～それぞれが進めよう！～

主体 分野別	市民	市	団体	事業者	国・県
男女平等	● 家庭内での男女共同参画の実践 ● ジェンダーに敏感な視点をもつ ● 講座等への参加	● 講座等の開催 ● 情報提供による啓発の推進 ● 幼少期からの男女平等教育 ● 職員向け意識啓発の推進	● 男女共同参画センターにおける協働事業の実施 ● 学習機会の確保 ● 地域との交流	● ジェンダーに敏感な視点をもつ ● 男女の固定的役割意識の見直し	● 法の整備と周知、啓発 ● 情報発信 ● 制度等の見直し
人権尊重	● 常にお互いの人権を尊重する ● ハラスメントを許さない意識をもつ ● 講座等への参加	● 講座等の開催 ● 情報提供による啓発の推進 ● 学童期からの学習機会の提供 ● ハラスメント等対策の推進	● 学習機会の確保 ● 地域との交流	● ハラスメント防止対策の充実と相談体制の整備	● 法の整備と周知、啓発 ● 情報発信 ● 人権擁護委員の活動推進 ● 人権相談の充実
女性活躍	● 講座等への参加 ● 市政等への参画意識をもつ ● 就労意欲やチャレンジ精神をもつ ● 市民総活躍の意識をもつ	● 女性登用の推進 ● 人材育成の推進 ● 講座等の開催 ● 女性のチャレンジを支援する体制の推進 ● 就業支援の充実 ● 法の周知、啓発	● 市主催事業への参加 ● 地域との交流	● 性別にかかわらず能力を発揮できる職場づくりの推進 ● 女性登用の推進 ● 関係法令の遵守 ● 事業主行動計画の策定推進	● 法の整備と周知、啓発 ● 情報発信 ● 女性登用の推進 ● 女性のチャレンジを支援する仕組みづくり
仕事と生活の調和	● 仕事と生活の両立を目指す ● 育児、介護休業制度を積極的に利用する ● 男性の育児、家事参加 ● 地域活動への参加	● 情報提供による啓発の推進 ● ICT等を活用した働き方普及 ● 育児、介護に係る支援の拡大 ● 職員の働き方の見直し	● 学習機会の確保 ● 地域との交流	● 安心して育児、介護休業制度を利用できる環境づくりの推進 ● 職場における働き方の見直し	● 法の整備と周知、啓発 ● 情報発信 ● 職員の働き方の見直し
安全・安心	● 身の周りの安全確認と防災訓練への参加 ● あらゆる暴力を許さない ● 性と生殖に関する健康と権利について理解する	● セーフコミュニティ活動の推進 ● 男女共同参画の視点からの防災体制の整備 ● DV等被害者支援体制の充実 ● 情報提供による啓発の推進	● 学習機会に確保 ● 地域との交流	● 職場における健康づくりの推進 ● 避難訓練等の実施 ● 事業場内での事故防止の推進	● 法の整備と周知、啓発 ● 男女共同参画の視点からの防災体制の整備

●男女共同参画に関する相談窓口一覧

ひとりで悩まず、相談してみましょう！

郡山市をはじめ、福島県や国の機関、各種団体等で、様々な相談窓口を設けています。
相談は無料で、秘密も厳守されますので、安心して相談してください。

どこに相談していいかわからないという方は、まずは、郡山市男女共同参画課(024-924-3351)までお問合せください。

相談内容	窓口	相談受付時間	電話番号
基本目標1 「男女平等」関連の相談窓口			
男女共同参画全般	郡山市男女共同参画課	平日(祝日を除く月～金曜日) 8:30～17:15	024-924-3351
男女共同参画 女性の各種悩み	郡山市男女共同参画センター (さんかくプラザ)	開館日(第3日曜日を除く毎日) 8:30～17:15	024-924-0900
	福島県男女共生センター (女と男の未来館)	火・木・金・土・日曜日 9:00～12:00 13:00～16:00 水曜日 13:00～17:00 18:00～20:00	0243-23-8320
学校における男女平等教育	郡山市教育委員会学校教育推進課	平日(祝日を除く月～金曜日) 8:30～17:15	024-924-2431
基本目標2 「人権」関連の相談窓口			
人権全般	みんなの人権110番	平日(祝日を除く月～金曜日) 8:30～17:15	0570-003-110
女性の人権全般	法務省人権擁護局 女性の人権ホットライン	平日(祝日を除く月～金曜日) 8:30～17:15	0570-070-810
子供の人権 (いじめ、虐待など)	子どもの人権110番	平日(祝日を除く月～金曜日) 8:30～17:15	0120-007-110
不登校・学校生活	郡山市総合教育支援センター ふれあい学級	開館日(第3土曜日とその翌日を除く毎日) 8:30～18:00	024-933-8081
いじめ全般	郡山市いじめ法律相談ホットライン	第2水曜日(祝日を除く) 15:00～17:00	024-935-0080
	ふくしま24時間こどもSOS	毎日(無休・24時間) 0:00～24:00	0120-916-024
	いじめ110番相談コーナー	平日(祝日を除く月～金曜日) 9:00～17:00	0120-795-110
性自認や性的指向	(一社)社会的包摂サポートセンター よりそいホットライン	毎日(無休・24時間) 0:00～24:00	0120-279-226
性的マイノリティの 学校生活	郡山市総合教育支援センター	開館日(第3土曜日とその翌日を除く毎日) 8:30～18:00	024-924-2541
パワハラ等	郡山労働基準監督署郡山総合労働 相談コーナー	平日(祝日を除く月～金曜日) 9:00～16:30	024-900-9609
子どもやひとり親家庭の 手当てや医療費	郡山市こども家庭支援課給付係	開館日(第3土曜日とその翌日を除く毎日) 8:30～18:00	024-924-2411
ひとり親家庭の生活全般	郡山市母子・父子福祉センター	開館日(第3土曜日とその翌日を除く毎日) 8:30～18:00	024-924-3341
基本目標3 「女性活躍」関連の相談窓口			
職場の男女平等、均等待遇 セクハラ等	福島労働局雇用環境・均等室	平日(祝日を除く月～金曜日) 8:30～17:15	024-536-4609
解雇、賃金の引下げ等	福島県労働委員会事務局 労働困りごと相談窓口	平日(祝日を除く月～金曜日) 8:30～12:00 13:00～17:00	024-521-7594
女性の再就職支援	福島県雇用政策課 ふるさと福島就職情報センター	月～土曜日(祝日を除く) 10:00～19:00	024-525-0047
創業支援	郡山市産業政策課	平日(祝日を除く月～金曜日) 8:30～17:15	024-924-2251
経営の悩み全般	経済産業省 福島県よろず支援拠点	平日(祝日を除く月～金曜日) 9:00～17:00	024-954-4161

基本目標4 「仕事と生活の調和」関連の相談窓口			
近隣関係など日常生活の 困り事や悩み、 弁護士等の相談受付	郡山市民・NPO活動推進課 市民相談センター	平日(祝日を除く月～金曜日) 8:30～17:15	024-924-2155
要介護認定、介護保険 サービス	郡山市介護保険課	平日(祝日を除く月～金曜日) 8:30～17:15	024-924-3021
ダブルケアや複合的な 福祉の悩みなど、 どこに相談すればよいか 分からないとき	福祉まるごと相談窓口(北東エリア) 公益財団法人星総合病院	平日(祝日を除く月～金曜日) 8:30～17:30	024-954-3211
	福祉まるごと相談窓口(南西エリア) 社会医療法人あさかホスピタル	平日(祝日を除く月～金曜日) 8:30～17:00 土曜日 8:30～12:15	024-945-2778
	福祉まるごと相談窓口(中央、湖南、熱海) 郡山市保健福祉総務課	平日(祝日を除く月～金曜日) 8:30～17:15	024-924-3822
保育所への入所等	郡山市保育課	平日(祝日を除く月～金曜日) 8:30～17:15	024-924-3541
放課後児童クラブ (学童保育)の利用等	郡山市こども政策課	平日(祝日を除く月～金曜日) 8:30～17:15	024-924-3801
妊娠・出産 子育て全般	郡山市こども家庭支援課 (ニコニコこども館)	開館日(第3土曜日とその翌日を除く毎日) 8:30～18:00	024-924-2525
基本目標5 「安全・安心」関連の相談窓口			
健康全般	郡山市保健所健康づくり課	平日(祝日を除く月～金曜日) 8:30～17:15	024-924-2900
こころの病や不安、 生きづらさ等、 誰かに力に なってほしいとき	福島いのちの電話	毎日(無休) 10:00～22:00 毎月第3土曜日(24時間) 10:00～翌日10:00	024-536-4343
子どもの養育、児童虐待、 DV・家庭問題など女性の悩 み	郡山市こども家庭支援課 こども家庭相談センター	開館日(第3土曜日とその翌日を除く毎日) 8:30～18:00	024-924-3341
DV、離婚 女性の自立支援	福島県女性のための相談支援センター	祝日を除く毎日 9:00～21:00	024-522-1010
障がい者差別・虐待 障がい福祉サービス	郡山市障がい福祉課	平日(祝日を除く月～金曜日) 8:30～17:15	024-924-2381
高齢者虐待	郡山市地域包括ケア推進課	平日(祝日を除く月～金曜日) 8:30～17:15	024-924-3561
犯罪者被害支援	(公社)ふくしま被害者支援センター	平日(祝日を除く月～金曜日) 10:00～16:00	024-533-9600
	法テラス・サポートダイヤル 日本司法支援センター	平日(祝日を除く月～金曜日) 9:00～21:00 土曜日(祝日を除く) 9:00～17:00	0120-079714
性暴力等被害	(公社)ふくしま被害者支援センター SACRAふくしま	平日(祝日を除く月～金曜日) 10:00～17:00 上記以外の時間は国の性暴力被害者のための 相談窓口に接続	024-533-3940
犯罪等被害の未然防止	福島県警察安全相談室	平日(祝日を除く月～金曜日) 9:00～17:00	#9110 024-525-3311
その他 あらゆる相談に対応できる相談窓口			
夫婦関係、セクハラ、パワハ ラ、解雇等の労働関係、年 金、保険、消費生活、相続、 交通事故、法的手続	法テラス・サポートダイヤル 日本司法支援センター	平日(祝日を除く月～金曜日) 9:00～21:00 土曜日(祝日を除く) 9:00～17:00	0570-078374

※無休と記載のある相談窓口以外は、すべて年末年始(12/29～1/3)はお休みとなります。

第三次こおりやま男女共同参画プラン 改定版の手引き

2022 年（令和 4 年）9 月

編集 郡山市市民部男女共同参画課

発行 郡山市

〒963-8601 郡山市朝日一丁目 23 番 7 号

電話 024-924-3351 F A X 024-921-1340